

東京都北区国民保護計画の変更（素案）のパブリックコメントの実施結果

1. パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：平成 28 年 7 月 11 日（月曜）～平成 28 年 8 月 12 日（金曜）
- 意見提出者数：1 名（ホームページ）
- 意見総数：1 件
- 周知方法：北区ニュース、北区ホームページ
- 案閲覧場所：北区ホームページ、危機管理課、区政資料室、地域振興室、区立図書館（昭和町図書館を除く）

2. 提出されたご意見とそれに対する区の考え方

No.	ご意見	件数	区の考え方
1	災害時等の指令拠点となる区役所関連施設の耐震化を早急にお願いします。新庁舎建設まで待たせません。	1	東京都北区国民保護計画では、区庁舎が被災した場合等、北区国民保護対策本部を庁舎内に設置できない場合に備え、北区国民保護対策本部の予備施設を下記のとおり指定しています。 第1順位：区防災センター 第2順位：北とびあ 第3順位：滝野川会館、赤羽会館 ※第3順位については、本部長が状況に応じて指定。 なお、区庁舎（第一庁舎）については、平成23年に暫定耐震補強を実施しています。